

◇中 村 利 昭 君

○議長（後松一成君） 9番、中村利昭君の一般質問を許可いたします。

（9番 中村利昭君 登壇）

○9番（中村利昭君） 質問に入らせていただく前に、体調管理が不十分でございまして風邪のためにお聞きづらい点、多々あると思っておりますけれども、ひとつよろしく願ひいたします。

私の質問に入らせていただきますが、通告に従いまして組織の見直しと職員教育についてということの2点についてご質問したいと思っております。

1点目は、この美郷町も合併して4カ月が過ぎ、小さな町ではありますが比較的物事が行き届いたまちづくりがされているものだというふうに私は思っております。これまで合併前も秋田県内、また全国には2万人前後の人口の町が数多くあったというふうに記憶しておりますが、この町の誕生とともにさまざまな組織がありましたけれども、この中に町長の公室ということについてありました。これまでのこの程度の2万人前後の町においては多分公室というものが設置してあるような町は余り私の記憶にはないわけでございますが、今回合併に当たって合併後の行政の運営が大変だろうということで法定協議会において設置されたものというふうに理解しておるつもりでございますが、この町長公室の役割と必要性ということについてご質問したいわけですが、これまでさまざま皆様のご質問の中にも町長が大変忙しい中、よくやっているというふうなお話の内容が多々ございました。またそういう状況の中で町長公室、また今現在、各分庁方式の中で3庁舎に総合窓口がという十数名を要した部隊、それから総務課にも十数名を要した部隊がおるわけでございますが、そこら辺の業務の役割分担についてひとつご説明を願ひたいと思っております。

○議長（後松一成君） 9番、中村利昭君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

町長公室、総合サービス課、総務課、それぞれの業務の役割分担というお話ですが、ご存じのとおり、総合サービス課については三つの庁舎をそれぞれ分庁方式で使う。そして三つの地域、町村が合併して美郷町がなると。その上で各地域にお住まいの住民の方々に極力不便をなくすという観点でこれまでの役場にそれぞれ総合サービス課を設け役場に来る住民の方々の目的、その大半を総合サービス課で賄えるというふうなことで、まさに合併でドラチックに住民生活の役場に対するさまざまな利用形態が変わらないようにという配慮で総合サービス課を設けております。

それから、町長公室については社会経済情勢の変化に対応した新規課題の関係課との調整でありますとか、合併後の事務事業及び建設計画の管理調整でありますとか、それから旧町村の地域の交流といったものを図りながら一体感を醸成していくために各般の事務事業を推進するというふうな目的で設置しております。そして、総務課は従前と同じような内容を所管して業務を推進しているというふうなことであります。それぞれの課、室が所期の目的、つまり設置した動機というものを抱えながら今現在、職務に励んでいるところであります。

なお、町長公室については17年度において行政経営プランといった今後の美郷町の効率的な行政運営や経営の指針を確立するための事業を行います、その中で当然、行政組織のあり方ということについても検討していかなければならないというふうに認識しておりますので、行政組織のあり方が美郷町として今後、どういうふうな形態が望ましいのか、それを行政経営プランの中できちんと検討、また模索しながら今後、柔軟な町長公室を含めた機構改革が必要であればその見直し等も柔軟に考えてまいりたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（後松一成君） 9番。

○9番（中村利昭君） 当然の答弁と受けとめますけれども、先ほど一般質問の中で飛澤議員の方から助役、収入役の人事についてのお尋ねがございましてその中で近々中にその対応について取り組みたいというご答弁がございました。当然、それは当たり前のことだというふうに受けとめます。

しかし、その中で先ほど町長公室の役割という状況の職務分担の中で、当然、そこに資料に書かれてある1項目の中に町長の特命事項というふうなことも行政推進班がなさせる業務の大きなタイトルとして掲げてあります。そういう状況の中でもし近々中に助役という町長の補佐役、または今行われておる分庁方式の管理のあり方として1人置くのか、2人置くのか、どれくらいの人数を置くのかということは町長の専決事項でございますので私がどうのこうのという詮索は申しませんが、いずれそのような人事を今後、行うものだとすれば、私は先ほど来、総務、町長公室、総合窓口課というものの役割はもう少し明確にするべきではないのかなというふうな思いもございます。と申しますのは、これはこの後、もう一つお尋ねしたく予定しています、町長の方からもお話しありました組織改革ということに触れるかと思えますけれども、私はやはり町長公室というものの役割についてはもっと類似した課が乱立しないような改革が必要ではないかと思えますけれども、その辺について改革の意思があるのかなのか、ご答弁をお願いします。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 先ほど17年度において行政経営プランを策定したいというお話をし、またそのプランの中で行政組織のあり方を検討し、その検討した結果として組織機構の見直し、町長公室を含めてさまざまな課の現在の機構がどうなのかというふうな見直しをする、その方向性について柔軟に考えていくという話をしましたが、いずれ行政組織のあり方については住民が利用しやすく住民の声を反映させることができるというふうな組織機構でなければならない。さらに指揮命令系統がわかりやすく責任の所在が明確な組織機構でなければならない。それから、新町建設計画があるわけですが、その新町の建設計画、あるいはこれからつくろうとしております美郷町の基本構想、これを円滑に遂行できるような組織機構でなければならない。それから、行政課題や緊急時に即応できるような機能的な組織機構でなければならない。この四つの項目を念頭に挙げながら、先ほど中村議員がご指摘しました組織のあり方については今後、17年度内において検討してまいりたいというふうに存じますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 9番。

○9番（中村利昭君） 大変よくわかりました。

第1点はそれくらいにいたしまして、2点目の組織改革ということについて若干触れてみたいと思います。当然、3町が合併して分庁方式ということで現在、行政運営が行われているわけですが、本来、組織というものは効率的に、かつできるだけ少数精鋭で物事をやっていくということが私は行政であっても当然求められる姿であろうかというふうに思われます。そういう状況の中で、先ほど来の質問の中にもさまざまな対応の仕方を指摘されておりましたけれども、私は基本的に行政職は法的にリストラというふうなことはないというふうに存じ上げております。

しかしながら、やはり一つの集団というものは的確な人員配置が私は必要なのではないかなと思われま。やはり人間というものは、一度楽してしまいますとどうしてもそれがこれまでではこうであったとか、今まではこういうふうにされてきたんだということを優先しがちになるのが人間の常だというふうに思われます。私も事実そういうふうな状況があつて当たり前とは言いませんけれどもそういうふうになってしまうなという思いはあります。

しかし、そこで行政が今、何を求められているかということは、確かに合併後、大変な時期でございますが財政の健全化、ということが一番念頭に入れなければだめな問題ではないかなというふうな感じがしてならない。それでは余剰人とは言いませんけれども、適正な人員から若干の人員が多いんだというふうなことについては、私は組織というものは長が変わることによって長の物の考えがその組織を動かす大きな原動力であるというふうに思います。

そういう状況の中で現場ということをいかに重視して職員を考え、そしてそのリーダーたるものがどのような采配をするかということで組織というものは大きく変わるものだというふうに認識しております。そのような点からしまして今後、春の人事異動があると思えますけれども、これまでの人事においては合併による暫定的な人事であるというふうに私は思っております。今後、17年度の予算執行に当たってどのような人事、どのような改革をされるのか、もし私案がございましたら町長の方からひとつご答弁願います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいま人事についての方向性のようなお話がありましたが、まず人事をしっかりとすることは、これは組織をしっかりと機能させるという目的で人事異動するものと私は理解しておりますので、まずは組織がしっかりとするためにどういった職員が望まれるのかという点について答弁させてもらいたいと思います。

組織がしっかりとするためにはしっかりとした職員が必要であります。しっかりとした職員になってもらうためには職員教育というものが必要であります。そして、その職員教育には二つの分野があるだろうと私は思っております。一つは接遇ですし、もう一つは能力開発です。

接遇については公僕として、あるいは社会人として当たり前のことを当たり前に対応するように私を含めて管理職がみずから意識を持って来庁者に対応するとともに、部下職員をきちんと指導していくように努めてまいりたいというふうに考えます。また、それぞれの職員がそうした意識を持って対応しているかどうかということも私自身、把握してまいりたいと存じます。能力開発については仕事に関連する業務研修や県町村会が主催する職員研修に積極的に参加させるとともに、17年度からは町単独の事業として職員みずからの発意を重んじた自主研修制度を実施し、能力開発に対する意欲を喚起してまいりたいと存じます。

こういった職員教育に関しての各般の取り組みをしながらそれに伴い職員の意欲、あるいは能力、そういったものを向上させながらそれを人事に反映させることによって組織としてしっかりとした役場組織になるように努めてまいりたいというふうに思います。答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 9番。

○9番（中村利昭君） わかりました。組織は目的意識がはっきりしていないとなかなか目標を定めることができない集団になってしまうのだと思われれます。大勢人が集まっているということだけでは組織とは言えません。ただの群衆、集団ということになってしまいます。どうぞ、この優秀な美郷町職員の英知を結集いたしまして今後、さまざまな問題が起こり得るかと思いま

すけれども優秀な職員を一把に束ねながら、そしてその職員の中からもさまざまな意見を出される職員が出てこられることを望みまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後松一成君） 以上で9番、中村利昭君の一般質問を終結いたします。